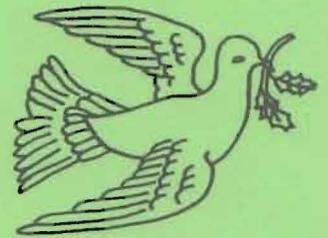




2018年「平和憲法」について学ぶ会



「平和憲法の大切さ」

日本国憲法が制定されて、5月3日で71年目を迎えます。この71年間、日本の国が戦争によって、一人の命を失うことも奪うこともなかったのは、「平和憲法」のお陰です。今、安倍政権はこの憲法の9条(戦争放棄)を変えて、日本の国を「いつでも戦争できる国」にしようとしています。イエスの言葉に「剣(つるぎ)を取る者は皆、剣によって滅びる」とあります。武力によって平和は実現しません。この国と世界を戦争による破滅から守り、子どもや孫たちに明るい平和な未来を遺したいものです。世界に誇る日本の「平和憲法」のもつ意味について共に学びを深めたいと思います。どなたでもふるってご出席ください。

講師：^{さいとう さゆり} 齊藤 小百合 氏 (恵泉女学園大学 憲法学教授)

日時：4月29日(日) 午後1:30—3:00

場所：日本基督教団 所沢みくに教会

所沢市西住吉 11-17 / Tel 04-2929-0682

入場無料：どなたでも 気軽にご参加ください

講師のことは：

「安倍首相は、現行憲法への嫌悪感をたびたび吐露していますが、正当な手続きを踏まずに、憲法を軽視したり、無視し続けてきました。憲法に基づかない政治を放置しておいていいのでしょうか。私たちの大事な社会です。子どもたちに希望をもって生きていける社会を残していきたいです。皆さんと一緒に考えてみませんか。」

講師プロフィール：

1964年生まれ。国際基督教大学教養学部卒業、同大学大学院行政学研究科修士課程、博士課程修了。恵泉女学園大学助教授、ミシガン大学ロースクール客員研究員等を経て、現在、恵泉女学園大学人間社会学部教授。

共著に『憲法の尊厳-奥平憲法学の継承と展開』(日本評論社2017年)、『学生のためにピース・ノート』(御茶ノ水書房2013年)、『現代日本の憲法』(法律文化社2009年)、『憲法の現在』(信山社2005年)など。自由人権協会理事。キリスト者



主催：日本キリスト教団 所沢みくに教会 (牧師 最上光宏)